

子育てカレンダー 9月中旬～

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

9/28・10/12 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容：(9月28日)お月見壁飾り作り、(10月12日)ハロウィングッズ作り **時間：**午前10時～11時 **定員・申込：**各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

9/22・10/1 (木) (土) 保育体験

親子で参加する保育体験です。

対象：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児と保護者 **募集：**令和4年5月から随時募集中 **時間：**午前9時30分～正午 **費用：**保険料660円(12回分 初回参加時にご用意ください)

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



すくすく

9/27(火) ママパパ教室



妊娠中・産後を不安なく過ごせるように楽しく学びます。

対象：妊婦 **時間：**午前10時～11時30分 **内容：**赤ちゃんのお世話編～沐浴を中心に～ ※対象者には個別通知します。

場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

10/6(木) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象：令和4年5～6月生まれ(3～5か月児)、令和3年11～12月生まれ(9～11か月児)

内容：身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

10/17(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間：**午前9時30分～11時 **内容：**身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物：**母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」

☎ 298-1136

ひばり子育て相談 (オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。

受付時間：平日 午前9時～午後5時 **問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内)

☎ 296-2230 **相談時間：**授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給資格がある方は、現況届の提出が必要です。この届は、8月以降の手当支給の資格を確認するためのものです。該当する方には、個別に届出等を郵送しています。まだ届出がお済みでない方は、早めにご提出をお願いします。なお、特別児童扶養手当の現況届の提出期限は9月9日(金)までです。

※いずれも所得などの支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆提出されない場合は、支給要件が該当していても8月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または、県少子政策課 ☎ 048-830-3337

レポ

「子ども大学はとやま」入学式を行いました

東京電機大学で7月22日(金)、「子ども大学はとやま」の入学式と講義が行われ、町内19人の小学4～6年生の児童が入学しました。

入学式の後行われた、第1回「スノードームを作ろう」では、水、洗濯のりなどを混ぜながら、スノードーム作りに挑戦しました。



子どもたちは、洗濯のりの濃度によってラメの落下速度が変わることを体験しながら、友だちや指導についた大学生たちと一緒に、楽しそ

うに自分の思い思いのスノードームを作成していました。

「子ども大学はとやま」では、地域の大学等の協力を得て講義を行います。今後、子どもたちは、身近なアプリについて深く学んだり、日光写真作りに取り組んでいく予定です。



はとっ子が「1日司書」で図書館の仕事を体験



▲8月4日に行われた子ども1日司書の様子

8月4日、18日、25日、町立図書館で夏休み子ども体験教室「1日司書」が行われ、延べ18人の児童が図書館の仕事を体験しました。

図書館の仕組みや役割などを学ぶとともに、本や図書館に対する興味を高めるための事業で、子どもたちは、図書館の仕事をもっと学びました。その後、貸出・返却、配架(本を棚へ戻す作業)、本などの検索、カバー掛けなどを体験しました。子どもたちは、慣れない図書館のパソコン等のシステムに苦勞しながらも、楽しそうに、図書館の仕事を体験し、「カウンターの仕事がおもしろかった」「本を元の場所に戻すことが大変だと思いました」などの感想があがっていました。



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の方のうち、出産日が平成31年2月1日以降の方は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。

妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。

■免除期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能になり、期限はありません。

■届出先 役場町民健康課 保険年金担当

■必要書類 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)

■問合せ 役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891 または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 242-2657